

公安委員会

説明資料No. **1**

警察庁長官に対する開示請求の決定

について(行政機関情報公開法関係)

平成25年5月9日

総務課

(略)

1 申請・裁定の状況

区 分	22年度	23年度	24年度	前年度比
申請に係る被害者数(人) (申請件数)	585 (718)	652 (810)	619 (729)	-33 (-81)
遺族給付金 (申請件数)	187 (320)	224 (382)	174 (284)	-50 (-98)
重傷病給付金	245	263	280	17
障害給付金	153	165	165	0
裁定に係る被害者数(人) (裁定件数)	563 (673)	715 (896)	573 (690)	-142 (-206)
支給裁定に係る被害者数 (裁定件数)	534 (641)	663 (835)	517 (621)	-146 (-214)
遺族給付金 (裁定件数)	171 (278)	236 (408)	169 (273)	-67 (-135)
重傷病給付金	220	261	215	-46
障害給付金	143	166	133	-33
不支給裁定に係る被害者数 (裁定件数)	29 (32)	52 (61)	56 (69)	4 (8)
仮給付決定に係る被害者数(人)	8	4	3	-1
裁定金額(百万円)	1,311	2,065	1,509	-556

- (1) 申請件数及び裁定件数ともに減少
- (2) 不支給裁定の内訳(被害者ベースで56人)
損害賠償受領21人、労災保険給付等受領12人、親族間犯罪8人、被害者に帰責事由有5人等
- (3) 減額裁定は被害者ベースで133人(前年度比-1人)
- (4) 平均裁定期間は5.9月(前年度比-1.4月)

2 被害者1人当たりの裁定額 (単位:万円)

区 分	平均裁定額	前年度比	最高額
総計	291.8	- 19.7	3,073.2
遺族給付金	538.0	- 29.6	2,411.9
生計維持有(被害者数45人)	1,091.9	+ 28.9	2,411.9
生計維持無(被害者数124人)	337.0	- 54.0	1,087.4
重傷病給付金	22.1	- 4.3	120.0
障害給付金	414.8	+ 19.1	3,073.2
等級1~3級(被害者数24人)	1,641.3	+ 119.7	3,073.2
等級4~14級(被害者数109人)	144.8	- 2.5	606.6

3 審査請求の状況

- 申立件数 12件(前年度比-2件)
- 裁決件数 10件(前年度比+5件)

公安委員会	ロシアとのマネー・ローンダリング	平成25年5月9日
説明資料No. 3	対策等の連携強化について	犯罪収益移転防止管理官

1 ロシアとのマネー・ローンダリング対策等の連携強化

(1) ロシア連邦金融監督庁（ロシアF I U）との情報交換枠組みの設定

ア 4月29日、モスクワにて組織犯罪対策部長とロシア連邦金融監督庁長官が、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関する情報交換枠組みに係る当局間文書に署名し、情報交換枠組み設定が実現した。

イ 本枠組みの設定により、J A F I CとロシアF I Uとの間で、それぞれがF I Uとして保有する情報の交換が可能となった。

ウ 当該枠組設定により、G 8のすべての国を含む56の国・地域との情報交換が可能となった。

(2) ロシア連邦保安庁及び内務省との連携強化

4月30日、組織犯罪対策部長がロシア連邦保安庁及び内務省をそれぞれ訪問し、両国間における組織犯罪等への対策について、より緊密に連携していくことを確認した。

2 日露首脳会談後の共同声明文への掲載

上記情報交換枠組み設定に関する署名式は、安倍総理のロシア訪問（4月28日（日）から4月30日（火）まで）の機会に行われ、日露首脳会談後の共同声明文に、両国治安部門の協力を更に深化させることは重要と意見が一致した旨、及び本件枠組み設定に関する文書の署名を歓迎した旨が盛り込まれた。

1 概要

「ゾーン30」は、生活道路における歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と連携して、通過交通の抑制等が必要な地区において最高速度30km/hの区域規制や路側帯の設置・拡幅等の対策を実施するもの。

2 推進状況

(1) 平成24年度末までの整備状況

平成23年9月、各都道府県警察に対して平成28年度末までに全国で約3,000箇所を目標に整備を指示したところ、平成24年度末までに455箇所を整備

(2) 最高速度30km/hの区域規制以外の主な対策

ゾーン内において、横断歩道の設置、中央線抹消等を実施したほか、道路管理者と連携して、交差点・路側帯のカラー化、ハンプやシンボル看板の設置等の対策を実施

3 周知に向けた取組み

(1) 広報資料の作成配布（別紙）

本年3月、「ゾーン30」の概要等をまとめた広報資料を作成し、各都道府県警察に配布するとともに、警察庁ホームページに掲載

(2) カーナビ事業者等への情報の提供

各都道府県警察が整備した箇所を警察庁で集約し、本年5月16日から、電子データによりカーナビ事業者等へ情報提供を開始予定

4 今後の予定

各都道府県警察は、引き続き道路管理者と連携して、平成28年度末までに合わせて3,102箇所を整備する予定

1 日時

平成25年5月11日（土）午後2時00分から午後3時10分ころまでの間

2 場所

福島県双葉郡楢葉町 東京電力（株）福島第二原子力発電所

3 訓練参加部隊

- (1) 警察（約80名） 指揮官：平井福島県警察本部長
福島県警察銃器対策部隊、千葉県警察特殊部隊SAT、警視庁警備犬部隊等
- (2) 海上保安庁（約70名） 指揮官：大久保第二管区海上保安本部長
巡視船2隻、回転翼航空機2機、テロ対処部隊等

4 視察者

古屋圭司国家公安委員会委員長 赤澤亮正国土交通大臣政務官
警察庁、海上保安庁、内閣官房、防衛省、原子力規制庁、東京電力

5 訓練概要

（福島第一原子力発電所を対象とした原発テロの発生を想定）

- (1) 海上におけるテロリスト制圧訓練
海上保安庁ヘリによりテロ容疑船を発見・追跡するとともに、現場配備中の巡視船及び搭載艇によりテロリストを制圧。
- (2) 着岸中の船舶におけるテロリスト制圧訓練
原発港に入港中の船舶に海上保安庁ヘリからテロ対処部隊が降下し、テロリストを制圧。岸壁に逃走したテロリストを警察の銃器対策部隊及び警備犬部隊が制圧。
- (3) 陸上におけるテロリスト制圧訓練
テロリスト車両を警察の銃器対策部隊が阻止、特殊部隊SATがヘリ及び特殊車両で臨場し、銃器対策部隊と連携してテロリストを制圧。

6 訓練の特徴

- (1) 国家公安委員会委員長が初めて原発テロ対処訓練を視察
原子力発電所における原発テロ対処訓練に際して、今回初めて国家公安委員会委員長が視察を実施。
- (2) 東日本大震災以降、福島第一原子力発電所を想定した初めての合同訓練
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故発生後初めて、同発電所に対するテロを想定した合同訓練を実施。
- (3) 海上保安庁との原発テロ対処合同訓練に特殊部隊SATが初めて参加
警察及び海上保安庁合同による大規模な原発テロ対処訓練の実施に際し、情勢緊迫時に緊急展開する特殊部隊SATが初めて参加。

7 その他

本訓練は、マスコミに公開予定。